

**宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会**

**第 1 回協議会会議録**

**宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会**

## 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会第1回協議会会議録

開催年月日 平成18年7月10日  
開催場所 宇治市役所8階 大会議室  
開 会 10時00分  
閉 会 11時20分

### 出席者

久保田 勇	宇治市長	
高橋 尚男	宇治市議会議長	
中川 恵次	宇治商工会議所会頭	
松本 初枝	宇治市女性の会連絡協議会会長	
橋本 昭男	城陽市長	
野村 修三	城陽市議会議長	
堀井 甚逸	城陽商工会議所会頭	
澤田 哲	城陽環境パートナーシップ会議会長	
奥田 光治	宇治田原町長	
弦川 孝治	宇治田原町議会議長	
米田 耕一	宇治田原町商工会会長	
谷村 稔	宇治田原町区長会会長	
汐見 明男	井手町長	
小川 幸一	井手町議会議長	
奥村 康彦	井手町商工会会長	
阿辻 好子	井手町まちづくり協議会小町会会長	
地上 進	京都府山城広域振興局局長	
岩崎 恭典	四日市大学教授	計18名

### 欠席者

真山 達志	同志社大学教授	計1名
-------	---------	-----

### 協議会次第

#### 開会

1. 委員紹介
2. 仮議長の選出
3. 協議
  - 協議案第1号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約について
  - 協議案第2号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会役員の選出について
4. あいさつ
5. 議事
  - 議案第1号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会監査委員の選任について
  - 議案第2号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会規程について
  - 議案第3号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会専門部会規程について

- 議案第4号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会事務局規程について  
議案第5号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議運営に関する要綱について  
議案第6号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議傍聴に関する要綱について  
議案第7号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について  
議案第8号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事等の旅費に関する規程について  
議案第9号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度事業計画について  
議案第10号 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度予算について

6. その他  
閉会

**開会**（10時00分）

### **事務局**

おはようございます。本日皆様方におかれましては、宇治市・城陽市・宇治田原町・井手町の合併に関しましての任意協議会設立会議を開催させていただきましたところ、大変お忙しい中にも関わりませ

ずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
私は、本日の進行を務めさせていただきます宇治市政策室の溝口と申します。どうぞ宜しくお願いします。

それでは早速でございますが、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。

まず次第1、委員の皆様をご紹介させていただきます。資料の一番最後のページ、23ページをご覧くださいと存じます。

なお、委員の皆様にはお名前をお呼びした後、自己紹介もかねて、一言ずつご挨拶をいただきたいと思

いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

最初に宇治市の委員の皆様からご紹介申し上げます。

宇治市長の久保田勇様でございます。

### **久保田委員**

おはようございます。宇治市の久保田でございます。どうぞ宜しくお願いします。

### **事務局**

宇治市議会議長の高橋尚男様でございます。

### **高橋委員**

議長の高橋でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

### **事務局**

宇治商工会議所会頭の中川恵次様でございます。

### **中川委員**

宇治商工会議所会頭を務めております、中川でございます。宜しくお願いします。

**事務局**

宇治市女性の会連絡協議会会長の松本初枝様でございます。

**松本委員**

皆さんこんにちは。宇治市女性の会連絡協議会の会長を務めさせていただいております松本初枝でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

続きまして、城陽市の委員の皆様でございます。  
城陽市長の橋本昭男様でございます。

**橋本委員**

おはようございます。城陽市長の橋本でございます。宜しくお願いします。

**事務局**

城陽市議会議長の野村修三様でございます。

**野村委員**

議長の野村でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

城陽商工会議所会頭の堀井甚逸様でございます。

**堀井委員**

城陽商工会議所会頭の堀井でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

城陽環境パートナーシップ会議会長の澤田哲様でございます。

**澤田委員**

城陽環境パートナーシップ会議の会長をしております澤田でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

続きまして、宇治田原町の委員の皆様でございます。  
宇治田原町長の奥田光治様でございます。

**奥田委員**

宇治田原町長の奥田光治でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

宇治田原町議会議長の弦川孝治様でございます。

**弦川委員**

宇治田原町議会議長の弦川でございます。宜しくお願いいたします。

**事務局**

宇治田原町商工会会長の米田耕一様でございます。

**米田委員**

宇治田原町商工会会長の米田耕一でございます。宜しくお願いします。

**事務局**

宇治田原町区長会会長の谷村稔様でございます。

**谷村委員**

こんにちは。宇治田原町区長会の谷村稔と申します。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

続きまして、井手町の委員の皆様でございます。

井手町長の汐見明男様でございます。

**汐見委員**

おはようございます。井手町長の汐見です。宜しくお願いします。

**事務局**

井手町議会議長の小川幸一様でございます。

**小川委員**

おはようございます。議長の小川です。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

井手町商工会会長の奥村康彦様でございます。

**奥村委員**

おはようございます。井手町商工会の奥村です。宜しくお願いします。

**事務局**

井手町まちづくり協議会小町会会長の阿辻好子様でございます。

**阿辻委員**

おはようございます。井手町まちづくり協議会の阿辻でございます。どうぞ宜しくお願いします。

**事務局**

次に、京都府を代表いたしまして、京都府山城広域振興局局長の地上進様でございます。

## 地上委員

京都府山城広域振興局長の地上でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

## 事務局

最後になりましたが、学識経験者として、四日市大学教授の岩崎恭典様でございます。

## 岩崎委員

岩崎です。宜しくお願いします。一言、何故四日市から来ているのかと申しますと、一言だけ説明をさせていただきます。

19まで宇治市におりまして、そして城南高校の26回目の卒業生であります。今、城陽に母が一人で暮らしていると言う関係もございまして、色々とお手伝いもさせていただきたいと思っております。どうか宜しくお願いいたします。

## 事務局

どうもありがとうございました。

また、本日ご欠席されておりますが、学識経験者として、同志社大学教授の真山達志様にも委員にご就任をいただいておりますのでご紹介申し上げます。

以上、19名の委員の皆様には、合併について、各方面から忌憚のないご意見を頂戴いただき、ご協議をお願いしたいと考えておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

続きまして次第2、仮議長の選出でございます。

この協議会は、全くゼロからの出発でございます。本来でございましたら、規約に基づきまして議長に議事を進めていただくものでございますが、先程も申し上げましたとおり、ゼロからの出発でございますので、現時点では規約も議長も決まっておりません。従いまして、まず規約のご承認と役員の選出をいただくため、仮議長を選出いただき、協議案第1号及び協議案第2号の協議を進めていただきたいと思います。

仮議長の選出につきましては、委員の皆様で互選いただきたいと思います。自薦、他薦も含めまして、ご意見があれば頂戴したいと存じます。

## 橋本委員

城陽市長でございますが、仮議長につきましては、やはり宇治市の久保田市長に是非お願いしたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

## 事務局

どうもありがとうございます。只今、久保田市長にとのご意見がございましたが、ご異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

## 事務局

ありがとうございます。それでは、久保田勇宇治市長に仮議長に就任をいただくことになりましたので、ここからは久保田市長に議事を進めていただきたいと思います。

久保田市長、前の席へご移動をお願い申します。

### **仮議長（久保田委員）**

それでは、あらためましておはようございます。只今、皆様方から仮議長と言うことでの選任をいただきました、宇治市の久保田でございます。皆様方のご協力をいただきまして、任意協議会規約についてと役員選出までの協議を進めさせていただきたいと存じますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。次第3、協議のうち、協議案第1号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約」について、事務局からご説明申し上げます。

### **事務局**

お手元資料の1ページでございます、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約（案）をご覧ください。読み上げまして説明に代えさせていただきます。

- 宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約（案）の読み上げ -

以上、宜しくご協議をお願いします。

### **仮議長**

只今説明のございました本協議会の規約につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらご発言願いたいと存じます。

特にご質疑等ございませんか。

特に無いようでございますので、お諮りいたします。宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約（案）を承認することにご異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約は原案のとおり承認されました。

よって、規約の（案）の文字と本日の次第にございます（仮称）の文字を消していただきますようお願いを申し上げます。

### **事務局**

ありがとうございました。

それではここで、会議の成立についてご報告申し上げます。只今ご承認をいただきました宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約第6条の2で、会議は委員の半数以上の出席がなければ開くことができないと定めております。本協議会委員の総数は19名で、本日は18名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

### **仮議長**

それでは引き続き会議を進めさせていただきます。

協議案第2号、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会役員を選出について」を議題とさせて

いただきます。事務局から説明を申し上げます。

## 事務局

お手元資料の1ページ、只今ご承認をいただきました「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約」の第4条「役員」をご覧くださいと存じます。規約では、協議会に役員として会長1名、副会長1名を置くこととしており、その2項で、会長、副会長は委員の互選により選出するものとしております。

従いまして、委員の皆様の互選により、会長、副会長それぞれ1名ずつの選出をお願いするものでございます。

## 仮議長

それでは、只今事務局より提案のありました、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の会長、副会長の選出を議題とさせていただきます。

協議会規約第4条の2では、会長、副会長は委員の互選によるものと定めておりますが、自薦、他薦を含めまして、委員の皆様からご発言がございましたらいただきたいと存じます。どうぞ自由に発言を願いたいと存じます。

## 奥田委員

僭越ですが、ご推挙申し上げたいと思います。会長には宇治市長の久保田勇委員を、そして副会長には城陽市議会議長の野村修三委員をお願いしたいと思います。皆様方のご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

## 仮議長

ありがとうございます。只今、奥田委員の方から、会長に私、久保田を、また、副会長に城陽市議会議長の野村修三委員にとのご意見がございましたが、他にご意見等ございませんか。

特に無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。当協議会の会長に宇治市長の私、久保田と、副会長に城陽市議会議長の野村修三委員を選出することにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会長に私、宇治市長の久保田と、副会長に城陽市議会議長 野村修三委員を選出することに決しました。

これにて仮議長を一旦降壇させていただきます。どうもありがとうございました。

## 事務局

どうもありがとうございました。

それでは、只今ご選出されました正副会長におかれましては、恐れ入りますが、前の席にご移動をお願いします。

それでは只今会長にご就任いただきました宇治市長 久保田勇様、副会長にご就任いただきました城

陽市議会議長の野村修三様からご挨拶をいただきたいと存じます。

最初に会長の久保田勇市長、宜しく願いいたします。

## 会長

只今委員の皆様からのご推挙によりまして、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の会長にご選出をいただきました、宇治市長の久保田でございます。

本協議会の設置に関しましては、本年1月28日に宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町の2市2町が、合併に関して検討するための任意協議会を設置し、その中で新都市建設基本構想案を策定し、住民の皆様にお知らせをする中で、合併に関して更に論議を深めるため、法定協議会を設置し検討すべきかの住民意向調査を実施することで合意をしたところでございます。

この中では、本年度中に協議会としての方向を示したいと考えておりまして、そのためには、業務の作業日程や協議会の開催につきましても、スケジュールは大変厳しいものになると予想がされまして、委員の皆さんにもご苦勞をおかけすることになるかと存じますが、どうぞ宜しく、十分な論議ができますようをお願い申し上げる次第でございます。

私は常々申し上げておりますとおり、合併はそのこと自体が目的ではなく、将来を見据えたまちづくりを推進していくための重要な手段の一つであると考えておりまして、これらに関しての議論や検討を全くしないと言うことは、今を生きる、私ども自治体としての責任を放棄することになるものと考えております。

この間、全国で様々な合併が行われております。合併によりますメリット、デメリット、また手段としての合併の目的も様々であろうかと思えます。当然、素晴らしくなった点、大きな展望が開けたところ、そしてまた、合併を通して様々な課題が惹起するもの、色々あるかと思えます。総じて言われておりますのは、経済的な面が優先されて、地域に対する論議が少ないということも指摘をされている点もでございます。

そうしたところも、十分私どもは意識をしながら、合併した場合の将来の街づくりをどうして行くかということ、さまざまな角度から十分に論議を深めることを目的にしたものでございまして、この会議を通じまして、各市町選出の委員の皆様の忌憚のないご意見を頂戴する中で、協議会として、今後の私どもの進むべき方向を決めて参りたいと考えておりますので、皆様方の力添えをお願い申し上げ、また、副会長の野村委員様にお助けをいただきながら、進めてまいりたいと考えております。どうぞ委員の皆様宜しく願い申し上げまして、簡単ではございますが、会長就任にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。宜しく願い申し上げます。

## 事務局

どうもありがとうございました。続きまして副会長の野村修三議長、宜しく願いいたします。

## 副会長

城陽市議会議長の野村でございます。只今、ご推挙を賜り、当協議会の副会長を務めさせていただくことになりました。

地方を取り巻く環境は激動の時代を迎え、少子高齢化の進展、そして情報化社会の急速な発展など、社会情勢は大きく変化し、広域的議論は不可欠となってきております。

私といたしましては、こうした背景を踏まえ、当協議会の目的を遂行するため、円滑なる会議が運営できますよう、全力を傾注して参る所存でございます。どうか委員各位におかれましては、ご理解の上、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、就任のご挨拶とさせていただきます。

いただきます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

## 事務局

どうもありがとうございました。

それでは、協議会規約第6条の3で、会長は会議の議長となると定めておりますので、これからの議事につきましては、会長の久保田宇治市長に進めていただきたいと存じます。

久保田会長、宜しくお願いいたします。

## 会長

それでは規約に基づきまして、進行役を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力を宜しくお願い申し上げます。

早速でございますが、次第5、議事でございます。議案第1号、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会監査委員の選任について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明を申し上げます。

## 事務局

お手元資料の2ページ、「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会規約」の第11条「監査」をご覧くださいと存じます。

規約では協議会に監査委員を2人置き、会長が委員のうちから会議に諮って選任すると定めております。

従いまして、本会議で監査委員お二人の選任をお願いするものでございます。

## 会長

只今、事務局から説明のありましたとおり、監査委員につきましては、委員のうちから会議にお諮りし、選任すると定められております。

当協議会の監査委員につきまして、ご意見等ございましたら頂戴したいと存じますがいかがでございましょうか。

- 会長一任との声 -

ありがとうございます。会長一任のお声を頂戴しましたので、私の方からお名前をあげさせていただくことにご異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。それでは私のほうから、監査委員として、宇治田原町商工会会長の米田耕一委員、そして、井手町議会議長の小川幸一委員に監査委員への就任をお願いしたいと存じますが、これにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしの声を頂戴いたしましたので、米田耕一委員、小川幸一委員に

監査委員へご就任いただくことに決定をさせていただきます。大変お世話をおかけいたしますが、宜しく願い申し上げます。

## 会長

それでは続きまして、議事を進めさせていただきます。

議案第2号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会規程について」

議案第3号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会専門部会規程について」

議案第4号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会事務局規程について」

議案第5号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議運営に関する要綱について」

議案第6号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議傍聴に関する要綱について」を一括して議題とさせていただきます。

事務局より説明を申し上げます。

## 事務局

お手元資料の6ページからをごらんいただきたいと存じます。本議案は宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の幹事会、専門部会、事務局についてを定める規程、及び協議会の運営に関してを定める要綱、並びに協議会の傍聴に関してを定める要綱について審議をお願いするものでございます。

長くなりますが、一括して読み上げさせていただきます。

- 議案第2号を読み上げ -
- 議案第3号を読み上げ -
- 議案第4号を読み上げ -
- 議案第5号を読み上げ -
- 議案第6号を読み上げ -

なお、本日の会議を傍聴したいという方が何人かお見えになっておりますので、これらの要綱をご承認いただきましたら、会場に入ってくださいとさせていただきます。以上です。

## 会長

それでは、議案第2号から議案第6号まで説明がございましたが、一括して質疑を行いたいと存じます。ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言願いたいと存じます。

## 岩崎委員

この合併任意協議会で将来構想と意向調査をするということですが、この会議では、事務局体制、幹事会、専門部会が非常に重要になるだろうと思います。説明では、幹事会には京都府の山城広域振興局の企画振興室長が入っていただくとのことですが、専門部会、事務局には京都府が参加される予定があるのかということをお伺いしたいと思います。

## 事務局

只今のご質問でございますが、京都府さんには今のところ委員とそれから幹事会の方に振興局の方からお入りをいただいております。事務局としましては、基本的に宇治市の職員でやっていくということで、実質論議は幹事会でさせていただくと、事務局は本当に事務的な処理をするということで分けを

していきたいと考えておりますので、お願いします。

## 会長

他にございませんでしょうか。

## 高橋委員

今回、会場設定がここになった訳ですが、会場設定は一定化されるんですか。

## 事務局

会場につきまして、できるだけ一定にしたいと考えておりますが、その時に場所が確保できるかどうかという問題がございますので、その都合によっては、他の場所で開催させていただくこともあるかと思えます。

## 高橋委員

例えば、今日であったら傍聴人は20人となっておりますが、会場によっては傍聴席も変わってくる場合もある訳ですから、その辺のところはしっかりしておかないといけない。この規程がないからね、質問させていただきます。

## 事務局

中々大きな会場というのがなくて、今回は取り敢えずここでということでございまして、傍聴人の人数も見極めながら、もし広い会場が確保できるのであれば、その場所も含めて、事務局としても検討して参りたいと考えておりますので、宜しくお願ひしたいと思えます。

## 会長

他にご意見なり、ご質問はございませんでしょうか。

特に無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。議案第2号から議案第6号までを一括して承認することにご異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事会規程

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会専門部会規程

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会事務局規程

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議運営に関する要綱

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議傍聴に関する要綱

は原案のとおり承認されました。

## 会長

次に協議会の傍聴についてお諮りを申し上げます。

只今ご承認いただきました「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会会議運営に関する要綱」第

2条で、会議は原則公開と定めておりまして、同第8条で会議は傍聴することができるかと定めておりません。本日この会議の傍聴希望がございますので、会議の傍聴を許可したいと存じますがご異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、事務局は傍聴人を会議場へ案内をしてください。

#### 会長

それでは引き続き議事を進めさせていただきます。

議案第7号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について」

議案第8号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事等の旅費に関する規程について」を議題とさせていただきます。

事務局から説明を申し上げます。

#### 事務局

それでは宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程についてご説明させていただきます。

- 議案第7号を読み上げ -

次に、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事等の旅費に関する規程についてでございます。

- 議案第8号を読み上げ -

以上でございます。

#### 会長

只今説明のございました、議案第7号及び議案第8号について質疑を行います。

ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。

特に無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。議案第7号及び議案第8号を承認することに異議ございませんか。

- 異議なしとの声 -

ご異議なしと認めます。

よって、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会幹事等の旅費に関する規程

は原案のとおり承認されました。

## 会長

続きまして、  
議案第9号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会 平成18年度事業計画について」  
議案第10号「宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会 平成18年度予算について」  
を議題とさせていただきます。  
事務局から説明を申し上げます。

## 事務局

お手元資料の18ページからをごらんいただきたいと存じます。本議案は宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の平成18年度事業計画及び予算について審議をお願いするものでございます。

- 議案第9号、事業計画（案）を読み上げ -
- 議案第10号、予算（案）を読み上げ -

以上、宜しく願い申し上げます。

## 会長

只今説明のありました、議案第9号及び議案第10号について質疑を行います。  
質疑はございませんか。

## 岩崎委員

合併特例法の期限を超える合併協議な訳で、色々教えていただきたいのですが、まず18ページの新都市建設基本構想案について、新都市の基本構想というのは、そもそも目標年次は何処に置くことになるのか、目標年次について、ある程度、例えば他の計画とどう絡んでいくのか、また、そういう絡みがあるのかどうか、ということをお尋ねしておきたいということと、先程も申し上げましたが、京都府はこの合併任意協議会に対して、財政的な支援というのは今の段階でお考えになっていないということなのか、その2点お伺いしたいと思います。

## 地上委員

私ども、直接の補助金は持ってありませんが、未来づくり交付金という予算額20億円の枠予算を持っておりますので、その活用をご相談させていただきたいと思っております。活用していただくことは可能でございます。

## 事務局

新都市建設基本構想案の目標年次ということでございますが、これにつきましては、今後、この協議会の中でどういう形で進めて行けば良いのかということを含めて、十分協議をさせていただいて、設定して行きたいということで、現時点では特に何年度という明確な形での考えは持ってありません。

## 会長

今の新都市建設基本構想案のこと等につきまして、少し論議を深めておきたいと思っております。ご意見等がございましたら発言願いたいと存じます。

## 岩崎委員

目標年次はこれからの協議ということであれば、一つのベースになるのかなと思っているのは、去年の国調の速報値がもう出ておりますが、国勢調査に基づいて、2市2町の地域の高齢化率が一番高くなる年次にどんな街をつくるか、という目標年次を定めるのが一番良いのではないかと。将来推計を大切にすべきだし、将来推計は特に高齢化率で一番多くの問題になるだろうと思いますので、それを一つ考えいただくのも良いのかなと、私は思います。

## 会長

ありがとうございます。

国調の速報値ですけども、これから確定値が出る訳ですが、例年でいきますと11月頃、確定値が出るということになっておりますが、大体遅れることが多いんですね。ですから、この基本構想案を出す段階で国調の数字が固まっているかどうか、その辺もでございます。私ども、それぞれ2市2町が自分たちの推計を持っておりますので、それも参考に、もちろん国調が間に合えば国調から取りますし、間に合わない場合はそれぞれの自治体を持っております推計値等を参考に、ある程度の目標設定をし、論議を深めたいと思います。

これにつきましては、幹事会、そちらで案を叩きたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

他にご意見等ございませんでしょうか。

特に無いようでございますので、お諮りをさせていただきます。議案第9号及び議案第10号を承認することにご異議ございませんでしょうか。

- 異議なしとの声 -

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

よって、宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度事業計画

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会平成18年度予算

は原案のとおり承認されました。

## 事務局

ありがとうございました。

只今、議案第2号から第10号まで、全て原案のとおりご承認いただきましたので、それぞれの案の文字を消していただきまして、正式な規程なり要綱としてお願いしたいと思います。

## 会長

それでは最後にその他の項目でございますが、この際でございますから、委員の皆様から合併に関して、また街づくり全体に関してでも結構かと存じますが、ご意見があれば頂戴したいと存じます。ご意見のある方、発言をいただきたいと存じます。

## 奥田委員

1点だけ、初回の会合ですので確認をしておければと思います。

ご承知いただいているかと思いますが、去年の12月、そして今年の1月、2市2町の首長が寄りまして協議をさせていただきました。

その協議の方向、方針に基づきまして、構成する各市町の議会でご議論いただき、今日の日を迎えたわけですが、その4首長の協議項目につきまして、ご存知いただいているとは存じますが、全委員さん、ここにおられる委員さんに、今一度ご確認をいただければ、今日がスタートできるのではないかというふうに思います。

## 会長

事務局は協議事項、合意事項を読み上げていただき、後ほど委員全員に配っていただければありがたいと存じます。

## 事務局

読み上げさせていただきたいと存じます。

(仮称)宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会の設置について

平成18年1月28日の首長会議の結果、標記の件について下記のとおり確認されました。

### 1. 任意協議会設置の基本方針

平成18年4月に宇治市、城陽市、宇治田原町、井手町で構成する任意協議会を設置し、2市2町による合併実現に向け協議する。

この協議会では、新都市建設基本構想案の策定及び先進地における事例調査等を行なう。

そして、その内容に基づいて任意協議会として住民意向調査を実施し、その結果を踏まえる中で、法定協議会の設置について検討する。

### 2. 任意協議会の内容等

#### 構成

協議会の構成については、自治体ごとに首長、議会議長及び市民代表2名の4名とし、他に学識経験者2名及び京都府1名の合計19名とする。

#### 事務局

事務局は宇治市に置き、事務局長は宇治市職員、事務局次長は城陽市職員が担任する。

以上でございます。

## 会長

ありがとうございます。今、事務局が読み上げましたのが、本年1月の末に城陽市、宇治田原町、井手町、そして宇治市の2市2町の首長間で合意をした内容でございます。

当初、新年度早々の発足を目指しておりましたが、日程調整等の関係で第1回が本日になったということでございます。

基本的に4首長が合意しておりますのが、今読み上げた内容でございます。後程今のコピーを、全委員さんに、念のためお配りしたいと存じます。

他にご意見等ございませんでしょうか。

今回の任意協議会の中では、既にいわゆる「平成の合併」が各地で行われました結果、それぞれの課題、それから論議の十分だった点、不十分な点があったという、様々な意見が出されております。合併に対する考え方の違い、意見の違い等々は当然でございますけれども、やはり、合併という大きな方向という、基本的な大きな方針でございますので、十分各地で指摘をされております内容につきましては、本協議会で十分な論議を踏まえて、この視点を重ねて論議をしていかなければならないというふうに思っております。

また、本日ご欠席でございますが、学識経験で真山委員さんもお入りでございます。今日お見えの岩崎先生共々、各地域での合併の様々な論議経過、また、そこでの課題、良かった点、悪かった点、ご承知だと思いますし、また、京都府の方でも合併担当の、いわゆる支援本部と申しますか、京都府内における合併の様々な事情等、こちらの意見も十分参考にさせていただきながら、この論議を実りあるものにしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

基本的なことを申し上げましたが、その他何かお気づきの点がございましたら、どうぞご発言願いましたらと存じます。

特に無いようでございますので、本日の会議を終わらせていただきたいと存じます。委員の皆様方には会議の円滑な進行にお力添えをいただきましたことにお礼を申し上げたいと存じます。

ありがとうございました。

## 事務局

ありがとうございました。

本日こちらで用意させていただきました項目については、全てのご協議をいただいたところでございます。

本日の資料といたしまして、前回、平成14年の宇城久・綴喜地域合併将来構想策定協議会で作成をしました将来構想案、アンケート調査の報告書、リーフレット等をお配りさせていただいております。

今回は、勿論、その当時と組み合わせも若干違いますので、また、社会情勢も変わっておりますので、この内容がそのままという訳にはなりません。ただ、基本的に、この内容も踏まえながら協議ということになって来ると思いますので、参考資料としてご活用いただければとお配りさせていただきますので、宜しくお願いできればと思います。

最後に連絡事項を申し上げます。

今後事務局では、今日ご承認いただきました規約等をもとに事務を進めさせていただくこととなりますが、事業計画にございます新都市建設基本構想案の策定と住民意向調査の実施に係る業務委託の事務に少しお時間をいただきたいと思います。

従いまして、次回協議会は8月中の開催をしていきたいと考えておりますが、具体的な日程につきましては、後日事務局より連絡をさせていただきますので宜しくお願いします。基本的には本日のように、平日に開催、できるだけ昼間に開催していきたいと考えておりますが、日程調整の関係上、どうしても昼間が無理な場合、あるいは、場合によっては土曜、日曜での開催をお願いすることも考えられますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

なお、次回会議の内容は、先程申しました新都市建設基本構想案策定と住民意向調査に係る業務委託についての基本的な考え方についてと、今後の活動予定についての協議を中心に開催させていただきたいと存じますので、宜しくお願い申し上げます。

また、本日、委員等の費用弁償に関する規程のご承認をいただきましたが、協議会の予算についても本日ご承認いただいたものであることから、委員の皆様方につきましては、誠に申し訳ございませんが、本日の委員報酬につきましては準備ができておりません。第2回の協議会で併せてお渡しをさせていただきたいと存じますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、これにて第1回宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

## **会長**

最後に、各地で合併論議が一段落した後の合併ですので、結構注目を集めると思います。マスコミ対応等についても当然ございますが、これらにつきましては、会議の範囲の中で、会長、副会長にご一任いただきたいと思いますので、宜しくお願いします。

## **堀井委員**

マスコミ対応ですが、これについては会長にお任せをして、他のものは一切対応しないとしておかないと、混乱しますので。

## **会長**

会議の範囲の中で対応いたしますので、宜しくお願いします。

**閉会**（ 1 1 時 2 0 分 ）